

## 平成24年度第1回流山市生涯学習審議会会議録（要旨）

### 1 日時

平成24年7月12日（木）14時00分～15時53分

### 2 場所

中央図書館 2階 会議室

### 3 議事

#### （1）「生涯学習事業の検証と今後の展望等について」

－流山市生涯学習推進基本構想から－

#### （2）その他

### 4 出席委員

小林会長	佐々木副会長	生天目委員	岡林委員	濱田委員
辻野委員	山中委員	丹野委員	石川委員	宮本委員

### 5 欠席委員

大橋委員	川上委員	山口委員
------	------	------

### 6 事務局

友金生涯学習部長	直井生涯学習部次長兼生涯学習課長
戸部公民館長	鈴木図書・博物館長
須田図書・博物館次長	松本公民館次長
増田生涯学習課長補佐	渋谷生涯学習課長補佐 菊本係長

### 7 傍聴者

なし

### 8 会議録

14：00 資料確認

（小林議長）

平成24年度第1回の審議会を開催します。

昨年度は、青少年健全育成について、皆さんの有意義な御意見ありがとうございました。皆さんの御意見を生涯学習にどう反映するか、後ほど事務局から簡単なコメントがあるとのことでした。

今年度については、先程説明のありました、資料について今後10年の事業計画の最初の3年の結果を検証し、今後をどうしていこうかを考えたいと思います。

また、今年度の予算を鑑み、10月末までにもう1回審議会を開いて方向性を見出していきたいので、今日は、先程の資料について、自由なご意見をお願いしたい。

まず事務局から説明をお願いします。

(事務局)

昨年度青少年健全育成について、ご審議頂きありがとうございました。御審議いただいたことについては、青少年育成会議を中心に各青少年団体に審議会の意向を伝え反映して行きたい。

次に、A4判の基盤整備事業(中期・下期計画)の説明。

生涯学習課、公民館、図書・博物館各説明

大学図書館の利用について説明。

(小林議長)

事務局のご説明ありがとうございました。

公民館の予算はハードとソフトで95対5ですね。生涯学習の場を提供するため、市の予算計画にのったハードの整備事業、スポーツでは新しい体育館を造ったり、文化会館、公民館のように改修していくものがありました。図書館については、新しい図書館が利用されはじめています。

今回と次回の2回の会議で意見を集約し、審議会として、次の中期に向けポイントを絞ったコメントを行政の方に提出したい。

今日は、質問を含め、思いついたところで自由な意見を頂きたい。

(辻野委員)

生涯学習基本構想を改定する時に「中央図書館について…」議論されましたが、財政の裏付けが無いので、検討する時が来たらということでした。こういう議論の中で、その話が継続的に出て来るのですか。

(事務局)

先ほど説明したように、新しい図書館の要望がありましたが、現実的には無理かと思う。現状の中で現況の本館、分館、新しく建設予定の併設校の中の図書館を工夫していく。

市民から、おおたかの森地区に新しい図書館との要望が多く寄せられているが、新たな図書館の予定は無いので、併設校や小山小などの地区を改善していく形で考えている。

(小林議長)

沼南に非常に良いこども図書館がある。

(宮本委員)

生涯学習センターをよく利用しているが、駐車場でいつも困っていた。グラウンド・ゴルフ場の所が駐車場になるのですか。

(事務局)

9月議会の議決を経て、24年度中に完成予定です。

(宮本委員)

生涯学習センターの裏はどう使うのか。

(事務局)

湿地帯だったところですね。駅から真直ぐの道路が出来る予定です。道路が開通すると危険であること、駐車場の景観等を考え植栽等を施し、憩いの場として考えている。

新しい駐車場は有料化にする予定です。1時間は無料にし、2時間以降を有料にと考えている。

(山中委員)

有料駐車場は今の芝生広場ですか。

(事務局)

はい。104台位。

(山中委員)

生涯学習センター利用者は、1時間無料とか。

(事務局)

最初の1時間は無料。2時間目から1時間毎に100円加算され、1日最大使っても500円位と考えている。

(小林議長)

(事務局の説明の中で)新しく出たテーマで、地域オープン型の図書館が出来る事で、先生方の意見はありますか。

(生天目委員)

考え方としては良いと思う。しかし、実際管理面を考えると図書室の建物が管理しにくい場所にあるため難しい。管理者がいれば、夜も可能だと思う。

最近は土日に働く人が多くなって来て、平日に利用出来る環境を作っ  
て行かないと思う。地域オープン型図書館は賛成です。

(事務局)

平日利用も考えましたが、平日は小学生がいますので、不審者の侵入の対策も考えなければならない。

(小林議長)

沼南の例をみると、お母さんが小さな子ども連れ来て、絵本を見ながら自由に遊べるようになっている。

今、小中一貫校の設計は進んでいますか。

(事務局)

まだ、具体的ではない。

(石川委員)

併設校の児童図書館には司書の方を配置する予定があるか。

(事務局)

まだ、人間的な事は詰めていない。

(石川委員)

一般の人が利用するとなると、司書の配置が必要と思う。今まで流山市の小中学校には学校司書の配置はないが、併設校の児童図書館にぜひ専門の司書を配置してほしい。司書の主導で沼南のこども図書館のようにお話しなどの企画も出来たら良いと思う。

(事務局)

職員がいないとセキュリティが心配。

(小林議長)

前年度、「大学図書館との連携」で、濱田先生から江戸川大学の図書館では、流山市民の利用が増えているとのデータをもっている。

(濱田委員)

学生の利用が少ないので、市民の方に利用して頂きたいと思います。大学の図書館は紀伊国屋書店に業務委託しているので、文化関係の書籍が整っている。

また、昨年から近隣の高校生が夏休みに勉強出来るよう配慮している。検索システムは、既存のものとは大きく新しくするのは大変だと思う。大学図書館の蔵書は、おおたかの森駅のサテライトセンターの端末で、検索できる。

(小林議長)

おおたかの森が、人の流れの中心になっているので、そのサテライトセンターで市民がアクセス出来れば良いと思う。

(丹野委員)

キメ細かく表が作られている。いろんな事をやっているのが分かった。文化会館は、年間どの位使われているのか。同じく東部公民館、生涯学習センターの利用状況について。

(事務局)

生涯学習センターは、会議室が小、中、大とあり、中以上の所では、

9時～12時、12時～3時は90%以上、3時～6時、6時～9時は半分以下になる。

例えばA201は、午前、午後3時までは98.6%夜間になると少なくなる。部屋の大きさ、時間帯で違う。

スタジオ、ギャラリーなどを入れ全館を平均すると、午前中60%、3時まで50%、3時以降30%、夜間20%と典型的な朝方です。

文化会館・公民館では、年末年始の休み以外通年359日開館している。

文化会館は22・23年度耐震改修工事を10ヶ月間行っていたので稼働率は全体で50%位。

他の公民館の会議室については、70～90%以上で利用率は高い。調理室は1日1回程度の使用。

1部屋4区分で使用出来、利用出来る場の確保は出来ていると思う。

(丹野委員)

流山市の施設は、午前中人がいっぱいで盛んだということですね。

夜の利用が少ないのは場所的問題ですか。

文化会館は他から見ても利用率は高いとみていいのか。

(事務局)

文化会館・中央公民館では、大きな行事の時はホール、控室など全館を使う。公民館は昼の利用はあるが、夜間の利用は半分になる。これは交通の利便性の問題もあるのかなと思う。

今月、夜の講座「星空観察会」などをやりながら、夜間利用に繋がって行きたい。

図書館も夜間7時～8時は人数が少ない。特に、森の図書館は林になっているので夜の利用は少ない。

(小林議長)

ハードの利用の話が出ましたが、お金を取る事業として、年々どのような傾向にありますか。

(事務局)

文化会館、ホールを合わせ、年間の会場使用料は600万円、駐車場使用料は約400万円、減免措置があるので、皆さんの活動支援もしている。使用料は、ハード的な改修工事等に投下していきたい。

(小林議長)

現在あるハードの耐震、維持管理の為の改修だけではなく、10年の長いスパンの中で人の行動パターンが変わって来ると考え、新しいハードのあり方を考え、今のハードの状況を踏まえての意見を頂きたい。

(事務局)

文化会館は40年、他の公民館は30年以上を経過している。時代背景もあるが、当時は団体の人数も多く大きな部屋を作っていた。しかし、現在は団体の人数は少なく、少人数グループに対応出来る会議室に改修しなければと思うが、まだ防水工事や外壁塗装工事などがあり、利用形態に合わせた市民サービス向上については課題になる。

図書館については、年々利用者が増えている。

特に、木の図書館はオープンに伴って、日々利用者が増えている。

(小林議長)

体育施設の利用についてはどうですか。

(事務局)

体育館の利用率は高い、土日は90%、平日は70%以上。1時間単位での使用で、常に予約を取るのが大変になる。

大きな団体は、一定の場所が確保したい。少人数の団体は気軽に使用したい。両方をどう緩和するか今後の課題。

(小林議長)

新しい体育館が出来るとまでよろしくお願ひしたい。

(山中委員)

げんき村キャンプ場の改修は31年以降になっている。げんき村キャ

ンプ場の利用はどうか。利用者が少ないので先送りになっているのか。

(事務局)

年間1,300人位が利用している。

げんき村キャンプ場は借地で建物が建てられないので、今は、水回り  
とトイレだけの設備です。

子ども会のディキャンプの研修や調理実習などもやっています。

(山中委員)

子どもたちと一緒に物作りでき、それを試す屋内、屋外両方利用出来る  
場所があったら良いと思う。

例えば、竹トンボを屋内で作り、外で思い切り飛ばすことが出来る場  
所で、学校の空き教室で講座をやり、グラウンドで試す。

市内で唯一の自然体験が出来る場所のキャンプ場を、キャンプだけで  
なくいろいろな事業で使えると良いと思う。

(事務局)

生涯学習センターでは、夏休み能登町の子どもたち、流山の子どもた  
ちが凧作りをして、駐車場で凧あげをする行事がある。

両方使える施設には、公民館には広い駐車場があり、児童センターに  
もグラウンドがある。

(小林議長)

キャンプのプログラムそのものは、この中にありますか。

(事務局)

使う団体が作っています。

(辻野委員)

「いつでも、どこでも、誰もが……」で、バリアフリーが謳われてい  
るが、バリアフリーは施設の段差だけでなく、森の図書館のようにアク  
セスが悪いこともある。

アクセスが悪いために、いろいろな場所に施設が建てられるが、機能

が活かされていない。

駐車場が無ければ、グリーンバスなり別の形でアクセスすることを市として考えているのか。

(事務局)

グリーンバスは、駅、住宅地、公共施設を結ぶように動いている。森の図書館も直ぐそばにバス停がある。

生涯学習センターは、横の流れは良いが縦の流れが無いので、都市計画課で話し合いをやっている。

(辻野委員)

今日、ここに出ているのはハードな計画で、アクセスの事はソフトな計画なのか。ソフトな計画も盛り込むようにすれば良いと思う。

(小林議長)

流山は車が無いと住むのに不便だと思う。

スーパーは、7, 8件位もっと有るかも知れないが、車が無いと困ることが多い。

(石川委員)

新市街地地区の児童図書館は、学校の中に公共図書館があるということだが、学校図書館を公共図書館として利用するとすれば、教育委員会との共同事業なのか。

(事務局)

今後、学校教育部と生涯学習部で、検討していくことになっています。

(石川委員)

児童図書館に専門職員を配置するのであれば、市内全体の子どもの読書推進を図るため、他の小中学校にも、図書室ボランティアなどの人を配置して行くことも、この議題を詰めていくにあたって提案頂けたらと思う。

(事務局)

新しく出来る小・中併設校は、コミュニテイゾーンを使った図書館です。各学校の図書室は、校舎の不便な場所にあるため、セキュリティの面も充分考慮していかなければならないと考えている。

(石川委員)

先ほどの意見は、他の学校図書室を一般開放してほしいということではなく、各学校の図書室にも人を配置してほしいという意味。予算が許せば全ての学校の図書室に学校司書の配置が望ましいが、現実的には困難と思われる。そこで、児童図書館の司書の方が市民を対象に、例えば講習会を開く等の方法で学校図書室ボランティアを育成し、そのうえで各学校の図書室に市民ボランティアを配置し、児童図書館と学校図書室が連携しながら、多くの子どもに本が読み易い環境作りが出来たら良いと思う。

つまり児童図書館が流山市の子どもの読書推進の中核センターになると良い。公共図書館と学校図書館間をネットワーク化した他市の先進的な事例もある。

(事務局)

新しい図書館がどんな形で運営されるのか、委託になるのか、どんな形にしても司書が配置されると思う。

各学校の図書室の連携については、学校教育部に相談してみます。

(岡林委員)

私達は、服務、監督が市の教育長、任命権者は県教育委員会。

また、給与も国税、県税から支出されている。もし、新しい学校の図書館司書が置かれると私達と同じだと思う。

市の雇用になると、生涯学習部の少ない予算の中で捻出することになり難しいと思う。

各学校についても、財政的裏付けが無いので難しいと思う。

前任校で、市図書館の御協力得て図書室にボランティアで、保護者の方に毎日詰めて頂き体制を整えました。子ども達は利用しますが、図書室の位置が不便なので、地域の方の利用となると難しい。

(小林議長)

新しい小中一貫校は流山市にとって、フラグシップであると同時に、実験場所であり宣伝場所になるので、沢山の事が盛り込まれている。上手くいけば良いが、実現はなかなか大変である。

(岡林委員)

今の話は、小学校の校長はみんな思っている。市川市でもやっていて実際効果を得ている。

流山市の校長先生はみんな知っていて、子どもたちは良いのですが、地域となると難しい。

(石川委員)

学校図書室への専門職員の配置や、他市の先進事例のようなネットワーク作りが予算等の面で困難ということは分かっています。ただ、学校の図書室を子どもたちがもっと活用できるよう、児童図書館の司書に、市民の図書室ボランティアを育成していただき、各学校に配置することは実行可能と思う。保護者の方々が図書室整備や休み時間の貸出、レファレンス等をしてくれる学校もあるが、普通は、学校の在学中に限られるため、ノウハウの継承は先生方が行わなければならない。一方、事前にノウハウを身につけた市民ボランティアが高頻度かつ継続的に入ることによって、先生方にご負担をかけることなく、年度ごとに入れ替わる保護者ボランティアへ、図書室ボランティアのノウハウを継承することができる。また、意欲のある保護者が子どもの卒業後にもボランティアが継続しやすくなる。

(生天目委員)

図書室が変わってきて、貸出はバーコードで出来るようになり、流山市の各学校の図書室は充実していると思う。

子どもたちも十分利用していますし、市の図書館との結びつきも深まっている。

(石川委員)

もちろん先生方も様々な取り組みにより図書室の環境向上に努力されていると思う。ただ、バーコード貸出のための書誌データ化ひとつにしても、かなりの手間やそれなりのスキルが必要となる。また、書架の整理をしたり、休み時間に図書室の明りを点けて子どもたちを待っていたりする人がいれば、子どもたちがさらに図書室を利用しやすくなるはず。

(小林議長)

新しいテーマでしたので、議論が集中しました。

別の角度で何か意見がありますか。

(佐々木副議長)

流山市の歴史で昭和が弱いと思うので、戦後50年の資料収集をし、保存しないといけないと思う。

(事務局)

市史編さんの状況ですが、現在、市史刊行に向け編集作業を行っている。1冊の本となると長いスパンになります。

(佐々木副議長)

本は後でよいので、教育の流れ、学校給食の移り変わりなど本当に無くなってしまうので、早く資料収集をして保存して頂けると助かる。

昨年、青少年健全育成について議論して来て、今年は違うテーマでと考えていたんですが、今回と次回10月でやる中で、次のテーマを考えて行くということですか。

(事務局)

今回と10月については、全般の見直しと検証をしておきたい。

10月が終わって、新たなテーマでと考えている。

今、考えているのは、生涯スポーツ、健康づくりとかで、民間のスポーツジムに通う健康マニア、病気になるまで全然気にしない人、その辺をどうするのか。一人では健康づくりは難しいと思う。

生涯スポーツ、健康づくりのあり方を真剣に議論して行かないと体育

館を建替えてからでは遅いと思う。

(小林議長)

今日、事務局から用意した資料は、(A4の表)市が数年に渡って共有して行くハードな計画が中心にまとまっている。

今回は、事務局の方でソフト面を整理して、この計画は始めてみたが辞めたい、この計画のここは伸ばして行きたいなど、もう少し具体的なアイデアを出しながら、審議を進めていこうと思います。

次回で検証のための審議を終わり、そのあとは、「健康都市宣言」をしている流山市なので、市民の健康育成について議論して行こうと思います。

ちょっと気になるのがプールの改修ですが、去年は、放射能等により学校のプールが中止になった所もあったと思うが。

学校のプールに天井は無いですね。

(事務局)

屋根のあるプールは、コミュニティプラザ1箇所、学校では南部中と東部中にあります。市民プール3箇所は屋根が無い。

(岡林委員)

今、どこの市も箱物行政に苦しんで、維持管理が大変です。

今の体育館を解体せず安価で提供する。北部柔道場は建替えず壊して、市内の中学校全てに格技場があるので、それを利用するなど維持管理のコストダウンを図ることが良いと思う。

次回からのソフト面の充実には、人が必要でお金がかかるのでそれを充当してはどうか。

(小林議長)

生涯センターを見ていると、お金を払って楽しむという事に市民は抵抗が無い。提供するサービスを利用者が満足できる範囲で有料化にして収入を得る。(のもこれからの方向の一つと思う。)

おたかの森駅の野田線周辺の人々を呼び込むプランや200人から300人位のホールがあれば良い収入源になると思う。

ハードの面の議論はこれくらいで終わりにして、今後流山市の財政が健全に働き、(今日議論されたハードの諸事業計画が)実行されることを期待します。

(辻野委員)

前回にまちの先生の募集についての議論をしましたが、ソフト面に移るとお金が限られているので、無償でやってくれる人材を活用しなければならないと思う。まちの先生の応募状況はどうですか。

(事務局)

現在約25名が登録されました。

昨日、登録者と指定管理者である各公民館、生涯学習センター、一茶双樹記念館の館長とお見合い会を開催しました。

まだ結果が出ていませんが、早ければ秋にまちの先生として、新たな実施事業が誕生することを期待している。

(山中委員)

そのお見合い会の資料は一般にみられますか。

(事務局)

登録している方は、市のホームページに掲載されている。

(山中委員)

実際どんなデモンストレーションなのか、ホームページでは見られなかった。

(事務局)

お見合いがマッチングした時点で、誕生した講座は市のホームページ等で公表したいと思っている。

今回、初めてなので、指定管理者の館長さんを集めました。これからは、子ども会や自治会の方々にもと考えている。

(小林議長)

人材リストはたいてい使わずに消えていました。

今回は、行政の方に指定管理者制度があり、人を使うことが出来たことで良い方向に向かっていると思いますが、自治会は難しいと思う。

(事務局)

自治会などでは、例えば、消費者問題など身近な暮らしのことなどのテーマをコーディネート出来たらと思う。

(宮本委員)

移動図書館は今もやっていますか。

(事務局)

広報とホームページでもお知らせしましたが、市内交通機関の充実と利用状況の減少及び自動車の老朽化等のいろいろな条件により、平成22年9月で廃止しました。

(小林議長)

その他、公民館からの資料説明をお願いします。

(事務局)

ゆうゆう大学第7期学生の募集について説明。

(小林議長)

本日は、ありがとうございました。

次回の開催日は事務局から後日連絡が有ります。

15:53 終了